

令和6年度

琵琶湖環境部予算の概要

令和6年4月

滋賀県琵琶湖環境部

目 次

行 政 機 構 図	3
-----------------	---

予 算 の 概 要

令和6年度 琵琶湖環境部予算額	6
-----------------------	---

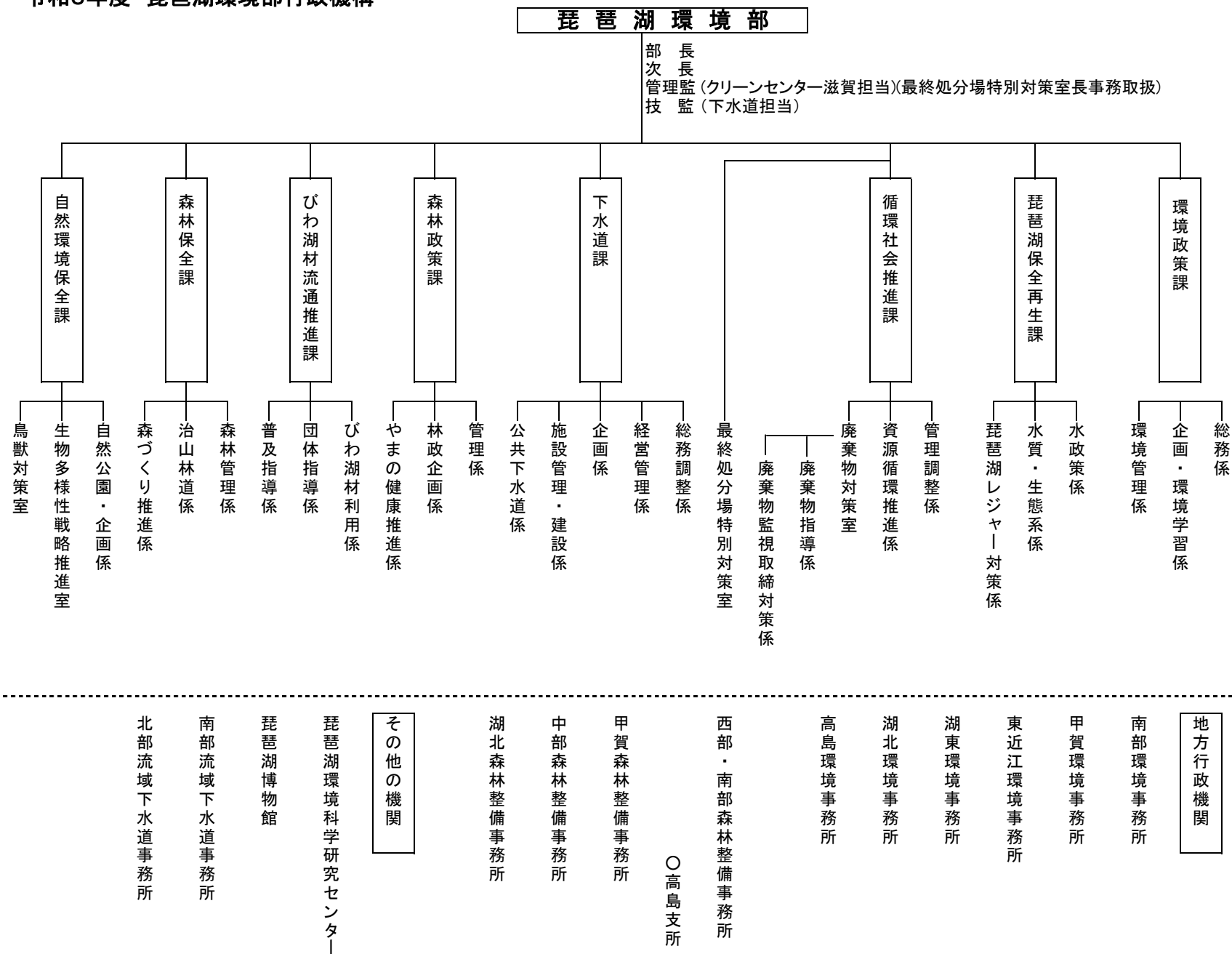
所属別重点事項および事業概要	10
----------------------	----

補助金および交付金制度	42
-------------------	----

融 資 制 度	54
---------------	----

行政機構図

令和6年度 琵琶湖環境部行政機構



予 算 の 概 要

令和6年度 琵琶湖環境部 予算額

1 一般会計

(1) 総額

単位 千円														
区 分		本 予 算 額 A	左 の 財 源 内 訳									前 予 算 額 B	対前年度	
			分担金及び 負 担 金	使用料及び 手 数 料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源		A	－ B
琵琶湖 環 境 部 ①	職員給与費	2,875,581		50,844	29,687			31,222	17,599	63,912	2,682,317	2,824,544	51,037	101.8
	事業費	14,461,459	3,250	262,435	1,921,972	17,697	52,607	1,303,682	572,041	1,984,688	8,343,087	14,325,988	135,471	100.9
	計	17,337,040	3,250	313,279	1,951,659	17,697	52,607	1,334,904	589,640	2,048,600	11,025,404	17,150,532	186,508	101.1
県 計 ②	職員給与費	176,101,563	9,372	4,247,433	20,594,814	29,438	5,781	2,675,229	231,503	2,733,228	145,574,765	168,970,487	7,131,076	104.2
	事業費	438,398,437	1,288,373	3,556,458	42,766,131	737,805	376,350	9,307,327	38,611,041	55,056,672	286,698,280	489,279,513	△ 50,881,076	89.6
	計	614,500,000	1,297,745	7,803,891	63,360,945	767,243	382,131	11,982,556	38,842,544	57,789,900	432,273,045	658,250,000	△ 43,750,000	93.4

(2) 県予算額に占める琵琶湖環境部予算額の構成比(①/②)

単位 %			
	計	職員給与費	事業費
本 年 度	2.8	1.6	3.3
前 年 度	2.6	1.7	2.9

(3) 課別内訳

単位 千円

区 分		本 年 度 予 算 額 A	左 の 財 源 内 訳									前 年 度 予 算 額 B	対前年度		
			分担金及び 負 担 金	使用料及び 手 数 料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源		A	－ B	A/B (%)
環 境 政 策 課	職員給与費	1,387,244		240	11,312			12,932	17,599		1,345,161	1,342,695	44,549	103.3	
	事 業 費	1,721,376		212,320	41,020	906	47,857	94,397	58,048	552,800	714,028	1,299,167	422,209	132.5	
	計	3,108,620		212,560	52,332	906	47,857	107,329	75,647	552,800	2,059,189	2,641,862	466,758	117.7	
琵琶湖保全 再生課	職員給与費	157,423			1,090						156,333	161,922	△ 4,499	97.2	
	事 業 費	396,742		1,400	50,674	498	4,700	224,782	2,120	4,400	108,168	554,690	△ 157,948	71.5	
	計	554,165		1,400	51,764	498	4,700	224,782	2,120	4,400	264,501	716,612	△ 162,447	77.3	
循環社会 推進課	職員給与費	257,823		50,604							207,219	249,054	8,769	103.5	
	事 業 費	267,822		32,246	18,142	41		52,445	2,648		162,300	279,894	△ 12,072	95.7	
	計	525,645		82,850	18,142	41		52,445	2,648		369,519	528,948	△ 3,303	99.4	
下 水 道 課	職員給与費	43,217			4,862						38,355	42,148	1,069	102.5	
	事 業 費	3,238,343			23,605			24,484		27,000	3,163,254	3,473,760	△ 235,417	93.2	
	計	3,281,560			28,467			24,484		27,000	3,201,609	3,515,908	△ 234,348	93.3	
森林政策課・ びわ湖材流通 推進課・ 森林保全課	職員給与費	887,960			12,423			18,290		63,912	793,335	899,625	△ 11,665	98.7	
	事 業 費	8,169,662	3,250	2,832	1,606,797	16,252	50	773,088	509,225	1,355,888	3,902,280	8,042,568	127,094	101.6	
	計	9,057,622	3,250	2,832	1,619,220	16,252	50	791,378	509,225	1,419,800	4,695,615	8,942,193	115,429	101.3	
自然環境 保全課	職員給与費	141,914									141,914	129,100	12,814	109.9	
	事 業 費	667,514		13,637	181,734			134,486		44,600	293,057	675,909	△ 8,395	98.8	
	計	809,428		13,637	181,734			134,486		44,600	434,971	805,009	4,419	100.5	

2 特別会計

単位 千円

会 計 名	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度 予 算 額 B	対前年度	
			A - B	A/B (%)
林業・木材産業改善資金 貸付事業特別会計	208,100	209,300	△ 1,200	99.4

3 企業会計(支出)

単位 千円

会 計 名	本年度予算額		前年度予算額		対 前 年 度			
	A		B		A－B		A/B (%)	
	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の
琵琶湖流域下水道事業	21,316,300	17,406,300	21,438,900	15,248,900	△ 122,600	2,157,400	99.4	114.1

環境政策課

重点事項

1 国立環境研究所琵琶湖分室との連携研究および成果等を活かした地方創生の推進

国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、琵琶湖の水・湖底環境の健全性評価に関する調査研究や在来魚の生息状況に関する調査研究を実施する。

また、企業、大学、国立環境研究所琵琶湖分室、本県の試験研究機関等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の「研究・技術分科会」を中心として連携研究等の成果の活用・実用化を進めるとともに、本県の水環境技術の開発支援およびブランド化、最新の研究成果や専門家の指導・助言に基づくエコツアープログラムの開発等を行うことにより地方創生を推進する。

2 「びわ湖の日」活動推進事業

「びわ湖の日」をきっかけとして、県民をはじめとする多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらい、環境を守るための活動を促すため、学校・企業等と連携を図りながら、琵琶湖と関わり学ぶ機会を創出するとともに、琵琶湖の姿をわかりやすく紹介する「琵琶湖ハンドブック」の改訂等を通じて県内外に広く琵琶湖の多様な価値を発信する。

3 自然体験・環境学習の推進

子どもを取り巻く様々な環境下で、自然を大切にする心を養うための自然体験や環境学習の場や機会づくりが求められていることから、遊びや体験を通して、滋賀の豊かな自然に触れ、地域の自然に対する興味関心を育む機会を増やすことを目的として、自然フィールドの特徴を意識した実践型の講座を実施する。あわせて、自然フィールドを活用した多世代交流型の自然体験イベントを開催する。

4 環境影響評価（アセス）制度に基づく環境影響評価の実施

環境影響評価法および滋賀県環境影響評価条例に基づく対象事業の実施に際し、事業者が環境への影響を予測評価し、県や住民などの意見を聴きながら環境保全措置を講じることで、大規模開発における事業者の自主的な環境配慮を促進する。

5 琵琶湖環境科学研究センター第七期中期計画に基づく試験研究の推進

「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」「環境リスク低減による安全・安心

の確保」「気候変動を踏まえた CO₂ ネットゼロ社会づくり」の3つの基本的課題を踏まえた「琵琶湖環境科学研究センター第七期中期計画（令和5年度～令和7年度）」に基づき、継続的なモニタリングを実施するとともに、科学的見地から政策課題に取り組み、得られた成果を政策提言につなげる。特に、国立環境研究所琵琶湖分室との連携研究や琵琶湖環境研究推進機構内での連携により、試験研究の深化に積極的に取り組むとともに、その成果が活用されるよう、情報発信を行い、普及に努める。

6 琵琶湖博物館の運営管理

令和3年3月に策定した第三次中長期基本計画に基づき、3つの基本理念（①「湖と人間」というテーマをもった博物館、②フィールドへの誘いとなる博物館、③交流の場としての博物館）に沿って、利用者ニーズを把握し、効果的・効率的な運営を行うとともに、琵琶湖の魅力を探求し、みんなで学びあう博物館として、より多くの人が利用する博物館を目指していく。

また、令和5年2月に破損したビワコオオナマズ水槽等の復旧工事を行うなど、水族展示の全面再開に向けた取組を行い、より一層、魅力ある展示にすることで、琵琶湖博物館の魅力向上、来館者数の増加、リピーターの拡大につなげていく。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【環境政策課】		
琵琶湖環境行政企画調整費	74,100 (70,444)	琵琶湖環境行政の企画および総合調整を行う。
国	25,546	挑 1 国立環境研究所連携推進事業 51,196 国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、琵琶湖の水・湖底環境や在来魚等に関する調査研究を実施するとともに、研究成果等を水環境ビジネスやサイエンスエコツアーに活用し、琵琶湖の保全再生および地域資源の活用を推進する。
繰	18,804	
⊖	29,750	①国立環境研究所琵琶湖分室との共同研究 34,087 (34,087) ②水環境技術開発の推進等 17,109 (18,528)
		2 琵琶湖環境に係る連携研究の推進 18,804 琵琶湖環境に係る庁内連携研究として、琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源と情報発信に関する研究を行い、研究成果をプラスチックごみの発生抑制に向けた効果的な啓発施策等につなげる。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
環境政策推進費	30,911 (28,936)	持続可能な社会づくり推進に向けた取組を実施する。
繰	7,247	1 「びわ湖の日」活動推進事業 8,741 「びわ湖の日」をきっかけとして、県民をはじめとする多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらい、環境を守るための活動を促すため、学校・企業等と連携を図りながら、琵琶湖と関わり学ぶ機会を創出するとともに、県内外に広く琵琶湖の多様な価値を発信する。
⊖	23,664	①若者との協働による琵琶湖の価値発信 3,094 (3,500) ②琵琶湖ハンドブック等の改訂 2,656 (-) ③「びわ湖の日」環境イベント等による啓発 2,991 (2,767)
		2 自然体験を通じた環境学習推進事業 5,000 子どもたちが主体的に地域の環境について学び、行動する力を育むため、滋賀県の豊かな自然を活かし、環境学習に係る人材育成や自然体験機会の充実を図る。
試験研究費 (琵琶湖環境科学研究センター)	204,207 (210,304)	琵琶湖環境科学研究センター第七期中期計画に基づき試験研究を推進する。
国	5,778	挑 1 試験研究の推進 53,047 琵琶湖と滋賀県の環境にかかる3つの基本的課題である「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」「環境リスクの低減による安全・安心の確保」「気候変動影響を踏まえたCO ₂ ネットゼロ社会づくり」に対応する試験研究を推進する。
財	72	
繰	58,098	
諸	20,913	
⊖	119,346	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
管理運営費 (琵琶湖博物館)	344,136 (499,347)	琵琶湖博物館の管理運営を行うとともに、効果的な広報を行う。
国	9,696	挑 1 琵琶湖博物館魅力創造発信事業 20,481
使	81,403	博物館の認知度を向上させ、より多くの利用を促進するため、メディアへの宣伝活動や動画配信等を通じて、琵琶湖博物館の魅力を効果的に発信する。
諸	3,647	
起	2,700	
⊖	246,690	
調査・資料収集事業費 (琵琶湖博物館)	149,336 (178,033)	「湖と人間」について、幅広いテーマで研究・調査に取り組むとともに、成果の発信、博物館資料としての活用、水族資料の管理等を行う。
使	34,559	1 研究調査の実施 25,900
寄	7,857	琵琶湖の生成や、琵琶湖と人々の関わりに関する研究に取り組むとともに、琵琶湖地域の自然、歴史および暮らしの研究・調査を総合的に推進する。
繰	5,582	
諸	23,150	2 デジタルミュージアム推進事業 25,920
⊖	78,188	いつでも、どこでも琵琶湖博物館の資料・標本の閲覧を可能にするため、琵琶湖博物館の資料・標本をデジタル化し、ホームページで公開するとともに展示に活用する。
		①デジタルミュージアムの整備 16,197 (35,287) ②生物分布デジタルマップの作製 9,723 (14,713)

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
展示事業費 (琵琶湖博物館)	296,621 (82,671)	研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料として、人と自然の関わり等について展示を行う。
使	92,861	1 企画展示の開催 7,951 企画展示「(仮称) 湖底探検Ⅱ ～水中の草原を追う～」を開催する。
財	760	
寄	40,000	2 水族展示室復旧事業 203,000 水族展示室の全部復旧に向けて、ビワコオオナマズ水槽およびコアユ水槽の再整備を行うとともに、ふれあい水槽の更新を行う。
起	150,000	
⊖	13,000	

琵琶湖保全再生課

重点事項

1 第2期琵琶湖保全再生計画の推進

琵琶湖保全再生法に基づき平成29年3月に策定し、令和3年3月に改定した「第2期琵琶湖保全再生計画」の更なる推進に向け、国や下流府県市、県内市町等との連携を図りつつ、在来魚介類の回復や水草・外来動植物対策など「琵琶湖を『守る』取組」、林業成長産業化や体験・体感による琵琶湖とのふれあいの推進など「琵琶湖を『活かす』取組」、気候変動に関する知見収集を含む調査研究など「琵琶湖を『支える』取組」を総合的に取り組む。

2 マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進

琵琶湖版 SDGs であるマザーレイクゴールズ（MLGs）の推進に向け、WEB サイトの運営やワークショップ等の開催のほか、新たに小学生向けの学習動画を制作する。

3 湖沼問題の解決に向けた国際協力の取組の推進

本年5月にインドネシア・バリで開催される第10回世界水フォーラムにおいて、MLGs や琵琶湖の保全再生の取組等を発信するとともに、国際機関等と連携して「世界湖沼デー」制定の実現に向けた取組を進める。

4 早崎内湖再生事業の推進

かつての早崎内湖が有していた機能を回復させる内湖再生に向けて、北区は完成に向け湛水し調査等を行うとともに、南区では今後の整備に向けた詳細設計等を実施する。

5 水草刈取事業の実施

琵琶湖で大量繁茂する水草は、生活環境や生態系などに悪影響を及ぼすことから、計画的に「表層刈取り」を行うとともに、南湖中央部等で「根こそぎ除去」を実施する。また、刈取り除去した水草を堆肥として有効利用するとともに、企業等による水草等対策の技術開発等を支援することで、対策の高度化を図る。

6 ヨシ群落の保全

ヨシ群落が有する多様な機能が健全な形で発揮されるよう、「ヨシ群落保全条例」および「ヨシ群落保全計画」に基づき、ヨシ刈り、ヤナギ伐採等の維持管理やヨシ帯の造成およびヨシの有効利用を推進することにより、ヨシ群落の保全を図る。

7 西の湖における水質改善実証モデル事業

水質悪化やアオコの発生が見られる西の湖において、アオコの発生抑制や、水質・底質の改善効果を検証するための実証試験を実施する。

8 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進

「琵琶湖レジャー利用適正化条例」に基づき、プレジャーボートの航行規制、外来魚のリリース禁止など適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【琵琶湖保全再生課】		
琵琶湖総合保全対策費	86,143 (181,573)	琵琶湖の保全再生の推進に必要な調査・事業を実施する。
		1 早崎内湖再生事業 53,070 内湖再生に向けて、北区においては完成に向け湛水し調査等を行い、南区では今後の整備に向けた詳細設計を行う。
国	25,182	
寄	900	
繰	40,852	挑2 マザーレイクゴールズ推進事業 13,109 琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ（MLGs）の推進に向け、WEBサイトの運営やワークショップ等の開催のほか、新たに小学生向けの学習動画を制作する。
⊖	19,209	挑3 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 7,212 第10回世界水フォーラムに参加し、MLGs や琵琶湖の保全再生の取組等について世界に向けて発信する。
水質保全対策費	39,912 (42,359)	1 西の湖における水質改善実証モデル事業 14,600 水質悪化やアオコの発生が頻繁に見られる西の湖において、アオコの発生抑制や、水質および底質の改善効果を検証するために、酸素を湖底に供給するなどの実証試験を実施する。
国	14,600	
⊖	25,312	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
ヨシ群落保全事業費	22,384 (18,375)	琵琶湖のヨシ群落が持つ多様な機能が健全な形で発揮されるよう、ヨシ群落保全条例および「ヨシ群落保全基本計画」に基づき、適切な保全策を講じる。
国	3,600	1 ヨシ群落保全管理事業 12,465
寄	3,600	湖国らしい郷土の原風景であり、人々に安らぎを与え、生物の成育や生息の場となるなど様々な機能を有するヨシ群落の保全・再生を図る。
繰	7,165	
起	4,400	2 ヨシ群落維持再生事業 9,500
⊖	3,619	健全なヨシ群落を保全・育成するため、ヤナギの伐採、調査等の維持管理を実施する。
水草刈取事業費	222,115 (288,270)	水草の大量繁茂が生活環境や生態系などに深刻な影響を与えるため、水草の表層刈取りや根こそぎ除去を実施する。また、刈り取った水草は農地で有効利用し、資源循環を図る。
国	5,150	1 水草刈取事業 103,755
財	498	夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから計画的に表層刈取りを実施する。
繰	176,765	
⊖	39,702	2 水草除去事業 106,920
		水草大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施する。
		挑 3 水草等対策技術開発支援事業 10,300
		企業や大学等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究等の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
琵琶湖レジャー対策費	19,030 (18,775)	琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。
使	1,400	1 プレジャーボートの航行規制 9,169 航行規制水域の指導監視と取締りを湖岸、湖上から行う。
寄	200	2 外来魚のリリース禁止 8,276
諸	2,120	ボックス、いけすでの回収を行うとともに、県内や下流府県の小中学生を対象としたびわこルールキッズ事業等を実施し、外来魚のリリース禁止の普及啓発を行う。
⊖	15,310	

循環社会推進課

重点事項

1 循環型社会づくりの推進

「第五次滋賀県廃棄物処理計画（令和3年～7年度）」に基づき、「滋賀プラスチックごみ削減に向けた実践取組のための指針」や「滋賀県食品ロス削減推進計画」を踏まえながら、プラスチックごみの発生抑制等と食品ロス削減に重点的に取り組む。

また、令和5年10月から開始した「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」や、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行促進に向けたセミナーなど、県民・事業者等に向けた情報発信・普及啓発による3R（リデュース・リユース・リサイクル）＋リニューアブルの実践取組の促進や、産業廃棄物の減量化・資源化への支援など、多様な主体とのより一層の連携・協働により、循環型社会づくりに向けた取組を推進する。

2 廃棄物の適正処理対策

産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者および排出事業者に対し、適正処理に関する指導・啓発を実施する。また、PCB廃棄物について、保管事業者等に対し調査や指導・啓発等を行い、期限までの処理完了を徹底する。

3 災害廃棄物処理体制の強化

大規模災害に伴い発生する災害廃棄物の処理対応に備え、平成29年度に策定した「滋賀県災害廃棄物処理計画」を適正に運用するため、国・市町・関係団体・県関係部局等と連携し、災害廃棄物処理に係る訓練・研修や意見交換・情報交換等を実施し、本県における災害廃棄物処理体制のさらなる強化を図る。

4 旧RD最終処分場問題の解決に向けた取組の推進

旧RD最終処分場に起因する地下水汚染等の支障またはそのおそれを除去するため平成24年度から実施してきた産廃特措法事業（一次対策、二次対策）は、実施計画に掲げる目標を達成したうえで令和4年度末に完了した。

引き続き、住民との協定に基づく「対策工の有効性の確認」（令和7年度末目途）とその先にある「旧処分場の安定化の確認」に向け、モニタリングや水処理、旧処分場の維持管理を行うとともに、事案の総括であるアーカイブの作成や跡地の利用に向けた検討を住民の意見を伺いながら進めていく。

5 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

休日や夜間を対象とした民間委託パトロールを行うほか、小型監視カメラ、無人航空機やタブレット端末を活用して、産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や早期発見に努めるとともに、

発生した事案に対して、解明や拡大防止、是正に取り組む。

また、警察等関係機関と連携し、不法投棄防止強調月間等における車両の路上検査や不法投棄防止の啓発活動を実施するほか、市町や地域住民等と協力して原状回復を進めるなど、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
【循環社会推進課】		
循環型社会形成推進費	73,812 (85,405)	廃棄物の３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を目指して、循環型の消費行動やライフスタイルへの転換を図る施策を推進する。
財	41	
繰	28,678	
⊖	45,093	
		1 産業廃棄物発生抑制等推進事業 58,393 滋賀県産業廃棄物税を産業廃棄物発生抑制等推進基金へ積み立て、リサイクル製品の認定および普及促進、産業廃棄物の３Ｒ促進やサーキュラーエコノミーの実現に向けた先進的な研究開発、施設整備等の支援に活用するとともに、３Ｒの先進取組事例の情報発信等により産業廃棄物の発生抑制と資源化を進める。 2 ごみゼロしが推進事業 13,426 プラスチックごみや食品ロスの削減を県民運動として推進するため、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」による普及啓発や、事業者の取組支援、フードドライブの推進等により、県民や事業者の実践取組を促進する。 3 災害廃棄物処理体制強化事業 1,840 大規模災害に伴う災害廃棄物の発生に備えて、「滋賀県災害廃棄物処理計画」を適正に運用するため、訓練・研修等を行い、本県における災害廃棄物処理体制の強化を図る。

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
産業廃棄物対策事業費	159,015 (159,800)	産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者や排出事業者に対する監視、指導等を行うとともに、産業廃棄物の不適正事案に対して、迅速かつ厳正な対応を行い、県民の安全で快適な生活環境を保全する。
国	17,908	
使	29,973	1 産業廃棄物適正処理対策事業 13,367 産業廃棄物処理業者やＰＣＢ廃棄物保管事業者等に対して、適正処理に関する指導、啓発等を行う。
繰	23,767	
諸	2,648	2 最終処分場特別対策事業 100,791 旧アール・ディエンジニアリング最終処分場について、引き続き周辺住民の安全・安心を確保するため、地下水等のモニタリング、浸透水の浄化処理および構造物の維持管理を行うとともに、跡地利用の検討やアーカイブの作成等を進める。
⊖	84,719	3 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 18,880 産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発や、休日夜間の業者委託によるパトロールに加え、地域住民など多様な主体との協働による監視体制を整備することで未然防止を図るとともに、産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案には迅速かつ厳正に対応する。

下水道課

重点事項

1 下水道施設の運転、維持管理および持続可能な経営の実現

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の適正な運転、維持管理を行う。

- ・ 湖南中部処理区、湖西処理区、東北部処理区、高島処理区の4処理区において、施設の運転、維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務等を行う。
- ・ 湖西処理区、高島処理区において、市と下水汚泥等の共同処理を行う。

また、将来にわたり持続可能な流域下水道事業の運営を行うため、維持管理等に係る費用の検討および算定を行う。

2 下水汚泥有効利用に関する調査研究

将来の下水汚泥処理施設の更新に活かすため、下水汚泥の有効利用技術の研究を令和4、5年度に引き続き県内の大学等と実施する。

3 湖沼・水問題の解決に向けた国際協力と情報発信

海外の閉鎖性水域における水質汚濁問題を抱える地域に対して、新規プロジェクトの立ち上げに向け、現地調査・協議を行う。これらの活動により、滋賀県の汚水処理技術の発信・継承および県内企業の海外展開の足掛かりとすることを目指す。

また、令和6年5月にインドネシアのバリで開催される「第10回世界水フォーラム」において、分科会等で発表を行うとともに、日本パビリオンにおいて琵琶湖保全再生課と共同でブースを出展し、琵琶湖モデルを世界に発信する。

4 官民連携マンホール広告等実施事業

下水道の整備により蓄積された下水道施設であるマンホールについて、広告等による有効活用策を有識者を交えて検討し、有効活用策の試行と確立を行う。

5 流域下水道の建設および改築更新の推進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道の建設および改築更新を推進する。

（1）湖南中部処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な水処理設備、ポンプ場の改築更新工事を進める。下水汚泥の有効利用のための下水汚泥燃料化事業を進める。腐食によるマンホールの劣化に対応するための防食工事や管渠の老朽化に対応するための管更生工事を実施する。矢橋帰帆島公園の魅力向上のため、老朽化した遊具の更新に着手する。

（主な工事）

- ・ 処理場 下水汚泥燃料化事業（3号焼却炉改築更新事業）、汚泥脱水設備改築更新工事

- ・管渠 人孔防食工事（湖南幹線）、管渠築造工事（日野第二幹線）、管更生工事（甲西北幹線）
- ・ポンプ場 改築更新工事（安土ポンプ場、宮井ポンプ場）
- ・その他 公園魅力向上推進事業（矢橋帰帆島公園）[遊具更新、園路整備]

（２）湖西処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な水処理設備、ポンプ場の改築更新工事や、ポンプ場の耐震補強工事を進める。腐食によるマンホールの劣化に対応するため防食工事を実施する。

（主な工事）

- ・処理場 水処理設備改築更新工事、自家発電機更新工事
- ・管渠 人孔防食工事（湖西北幹線）
- ・ポンプ場 耐震補強工事（清水ポンプ場）、改築更新工事（清水ポンプ場）

（３）東北部処理区

施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な汚泥処理設備、ポンプ場の改築工事を進める。流入水量の増加に対応するため、水処理施設の増設工事を進める。農業集落排水施設の接続等の状況も踏まえ、幹線管渠の整備を進める。

（主な工事）

- ・処理場 水処理設備築造工事（A系列）、汚泥処理設備改築更新工事
- ・管渠 管渠築造工事（木之本西幹線、愛東東幹線、彦根南第二幹線）
- ・ポンプ場 改築更新工事（近江ポンプ場）

（４）高島処理区

農業集落排水施設からの汚水を受け入れるため、水処理５号池増設工事に着手する。耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な汚泥処理設備の改築工事を進める。老朽化したマンホールポンプ設備の更新を行う。

（主な工事）

- ・処理場 水処理設備増設工事、汚泥処理設備改築更新工事、用水給水設備改築更新工事
- ・管渠 マンホールポンプ更新工事（高島南幹線）

6 市町と連携した下水道不明水対策

平成 26 年度から県と市町が連携して取り組んでいる「下水道不明水対策検討会」を通じて、市町が実施する調査・修繕の取組を推進するための技術支援やマニュアル充実等の発生源対策を引き続き進める。

7 下水道を入口とした環境学習等推進事業

淡海環境プラザの展示物、スタンプラリー等の企画の充実および子育て世代の利便性を向上させることにより、環境保全に係る普及啓発の推進と淡海環境プラザの活性化につなげる。

8 汚水処理施設の整備促進

下水道や浄化槽の汚水処理施設の整備が効率的に進められるよう、市町が実施する公共下水道接続事業、公共下水道整備事業、公共下水道高度化事業および浄化槽設置整備事業に対し助成を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【下水道課】		
流域下水道計画調査費	15,260 (279,886)	1 下水道を入口とした環境学習推進等事業 12,484 淡海環境プラザの展示物、スタンプラリー等の企画の充実および子育て世代の利便性を向上させることにより、環境保全に係る普及啓発を推進するとともに、淡海環境プラザの活性化につなげる。
	繰 12,484	
	⊖ 2,776	①展示物の整備、環境学習企画の充実 9,000 (7,000) ②びわ湖材を活用した環境教育資材の整備 264 (-) ③子育て世代の利便性向上（授乳室等の整備） 3,220 (-)
污水处理施設整備促進事業費	74,373 (74,373)	1 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 17,385 公共下水道の下水道終末処理場において、琵琶湖の富栄養化を防止するため、窒素・リンの除去を行う高度処理施設の維持管理事業に対して補助金を交付する。 4市5処理場（大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市）
	⊖ 74,373	2 污水处理施設整備接続等交付金 56,988 公共用水域の水質保全を図るため、汚水等の汚濁負荷削減を目的とした4つの事業を実施する市町に対して支援を行う。 (1) 公共下水道接続事業（6市1町） 28,617 （長浜市、栗東市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、竜王町） (2) 浄化槽設置整備事業（10市5町） 17,019 （大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、甲良町、多賀町） (3) 公共下水道整備事業（6市1町） 9,719 （彦根市、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、日野町） (4) 公共下水道高度化事業（4市） 1,633 （彦根市、長浜市、草津市、東近江市）

琵琶湖流域下水道事業会計

単位：千円（税込）

当初予算額および説明【収益的収支】

1 重点的取組事項

各市町から流入する汚水を処理すること等により、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、県民の快適な住環境等を実現する。

(1) 下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の維持管理

9,101,854千円

湖南中部処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務を行う。

湖西処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務の他、市と下水污泥の共同処理を行う。

東北部処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務を行う。

高島処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務の他、市と下水污泥等の共同処理を行う。

(2) 下水污泥有効利用に関する調査研究

12,000千円

将来の下水污泥処理施設の更新に活かすため、県内の大学や民間企業等の研究により、滋賀らしい下水污泥有効利用技術の知見集積を行う。

〔挑〕(3) 湖沼・水問題の解決に向けた国際協力と情報発信

3,946千円

〔汚水処理分野における技術協力プロジェクト 2,000千円、世界水フォーラムへの参加 1,946千円〕

滋賀県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとすべく、閉鎖性水域の水環境問題を抱える海外地域を対象に、新たな技術協力を実施すべく現地調査と協議を行う。また、世界水フォーラムにおいて、琵琶湖の環境保全を通じて培った「琵琶湖モデル」や汚水処理技術の発信を行う。

〔新挑〕(4) 官民連携マンホール広告等実施事業

467千円

下水道の整備により蓄積された下水道施設であるマンホールについて、広告等による有効活用策を有識者を交えて検討し、有効活用策の試行と確立を行う。

2 業務の予定量

流域関連公共下水道の処理区域の存する市町	13市6町
年間総処理水量	159,227,072m ³
一日平均処理水量	436,239m ³ /日

3 収益的収支額

	前年度予算額	当年度予算額
事業収益 A	20,501,900	20,366,100
営業収益	9,023,304	8,986,609
うち維持管理負担金	8,774,004	8,714,203
他会計補助金	110,627	115,581
受託事業収益	138,289	156,300
その他営業収益	384	525
営業外収益	11,478,596	11,379,491
うち受取利息及び配当金	10	10
他会計補助金	2,100,965	2,111,206
長期前受金戻入	9,327,351	9,170,650
雑収益	50,270	97,625
事業費用 B	21,438,900	21,316,300
営業費用	20,869,593	20,771,493
うち管渠費・ポンプ場費・処理場費	8,911,691	8,957,554
受託事業費	138,289	156,300
総係費	378,448	376,305
減価償却費	11,379,603	11,206,209
資産減耗費	61,562	75,125
営業外費用	569,307	544,807
うち支払利息及び企業債取扱諸費	568,904	544,471
雑支出	403	336
差引収支 A-B	△ 937,000	△ 950,200
資金収支	1,176,814	1,160,484

単位：千円（税込）

当初予算額および説明【資本的収支】

1 主な建設改良事業

生活環境の改善と公共用水域の水質保全ならびに都市の健全な発達を図るため、流域下水道建設事業を推進する。

13,519,958千円

湖南中部処理区：下水汚泥燃料化事業（3号焼却炉改築更新事業）、汚泥脱水設備改築更新工事、人孔防食工事（湖南幹線）、管渠築造工事（日野第二幹線）、ポンプ場耐震補強工事（安土ポンプ場）、ポンプ場改築更新工事（安土ポンプ場、宮井ポンプ場）、公園魅力向上推進事業（矢橋帰帆島公園）[遊具更新52,000千円、園路整備2,000千円]

湖西処理区：水処理設備改築更新工事、自家発電機更新工事、人孔防食工事（湖西北幹線）、ポンプ場耐震補強工事（清水ポンプ場）、ポンプ場改築更新工事（清水ポンプ場）

東北部処理区：水処理設備築造工事、汚泥処理設備改築更新工事、管渠築造工事（木之本西幹線、愛東東幹線、彦根南第二幹線）、ポンプ場改築更新工事（近江ポンプ場）

高島処理区：水処理設備増設工事、汚泥処理設備改築更新工事、用水給水設備改築更新工事、マンホールポンプ更新工事（高島南幹線）

2 資本的収支額

	前年度予算額	当年度予算額
資本的収入 A	13,206,200	15,315,900
企業債	3,349,400	3,824,600
県出資金	891,734	877,832
国補助金	6,754,664	7,946,055
建設負担金	2,191,120	2,625,213
他会計補助金	19,282	42,200
資本的支出 B	15,248,900	17,406,300
建設改良費	11,431,701	13,519,958
企業債償還金	3,778,944	3,886,342
返還金	38,255	—
差引収支 A-B （損益勘定留保資金等で補填する）	△ 2,042,700	△ 2,090,400

3 年度末下水道事業債等残高見込み

	前年度予算額	当年度予算額
年度末下水道事業債等借入金残高見込み	44,907,911	44,846,169
年度末損益勘定留保資金等残高見込み	1,351,607	1,371,891

重点事項

1 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の推進

（1）多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

①適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

多面的機能を重視した森林づくり、主伐・再造林の促進等により持続可能な森林づくりや、市町と連携した森林経営管理制度の推進を図る。また、計画的な除間伐等による森林吸収源対策の促進等、地球温暖化防止に貢献する森林づくりを推進する。

②災害に強い森林づくりの推進

山地災害の復旧や着実な治山施設の整備により、災害の未然防止に努めるとともに、ライフライン沿いにおける危険木除去等の減災に資する森林整備等を推進する。また水源林の巡視や土地利用の監視などにより、その適切な管理を推進する。

③生物多様性の保全

生物多様性が保全され、多様な動植物が生息・生育する環境に配慮した豊かな森林づくりを推進する。

（2）多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

①多様な主体による森林づくりへの支援

森林組合、企業、NPO、地域など多様な主体の参画による森林づくりへの取組を支援する。また、森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進する。

②森林の整備、林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

森林の整備・木材生産と活用の推進・農山村の活性化を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービスなどによって、都市部との人や経済の循環の創出を図ることで、「やまの健康」の実現に取り組む。

（3）森林資源の循環利用による林業の成長産業化

① 活力ある林業生産の推進

林道等の路網整備や高性能林業機械の導入による森林資源の利用を促進し、林業活動を活性化することで地域の振興を図るとともに、森林資源の活用により、地球温暖化防止をはじめ森林の多面的機能の持続的発揮に貢献する。

②県産材の加工・流通体制の整備

「びわ湖材」産地証明の取組を支援するとともに、木材流通センターを核とした県産材の流通体制や県内外加工施設等の連携による加工体制を整備することにより、県産材の利用拡大の取組を推進する。

③あらゆる用途への県産材の活用

県公共建築物における県産材利用にむけた取組や、民間の建築物への県産材製品の利用拡大の推進、ＣＬＴ等の新たな製品や高付加価値製品（木塀や木のおもちゃ等）の開発・普及など、新たな木材需要の創出に取り組む。

④ＩＣＴ等を活用した林業・木材産業の競争力強化

航空レーザ計測データを活用し、森林解析することにより森林資源量情報の把握を行うとともに、原木流通情報のＩＣＴ化等によるスマート林業の構築に努める。

（４）豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

①林業の担い手の確保・育成

森林所有者・林業従事者に森林整備に関する情報の提供や技術指導を行い、意欲の高揚を図る。

また、既就業者の労働生産性の向上、新規就業者の育成、市町職員の森林経営管理制度に対応できる専門的知識・技術の習得をめざし、企業や大学等の関係機関と積極的な連携を図り、滋賀もりづくりアカデミーにおいて各種講座を開催する。

さらに、令和６年６月に予定されている森林組合の合併を契機として、森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を十分に果たせるよう、自律的経営に向けて指導・支援を強化するとともに、搬出間伐に加えて主伐・再造林への事業体制の構築を図る。

②次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

様々な世代の県民が森林体験を通して森林づくりへの理解を深めるよう、森林環境学習を推進する。特に、県内すべての小学校４年生を対象に実施する森林環境学習「やまのこ」事業や、森林などの自然を活用した幼児教育・保育を推進する「しが自然保育」の取組を庁内関係部局との連携により推進する。

２ 琵琶湖森林づくり基本計画および琵琶湖森林づくり県民税の見直し

琵琶湖森林づくり基本計画（第２期）は、令和７年３月に策定後５年の見直し時期を迎えることから、昨今の社会経済情勢の変化等を踏まえた改定を行う。また琵琶湖森林づくり県民税についても条例の付則に定める改正時期となるため、基本計画の改定と併せて検討する。

令和６年度内に森林審議会に対し基本計画の改定と、税制審議会に県民税条例の改正について諮問し、令和７年度中に所定の手続きを完了する予定である。

3 木育の推進

令和5年4月に策定した「つなぐ『しが木育』指針」に基づき、子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む活動に取り組む。また、県立近江富士花緑公園内の複数の既存施設を改修し、滋賀ならではの木育拠点施設を整備していく。

4 「新しい林業」モデル構築事業

戦後造成した人工林が利用期を迎える中、資源の循環利用を図るとともに花粉発生源対策の推進を図るため、主伐・再生林のモデル箇所を設定し、作業手法の検証をはじめとして、作業効率性、高度な技術やICT機器の導入等について実証を行う。

5 造林公社のあり方検討

一般社団法人滋賀県造林公社は、平成23年9月に策定した長期経営計画およびその目標達成のために必要な事項を定めた5年を1期とする中期経営改善計画に基づき、経営改善を図りつつ、森林整備や木材生産等を実施している。

今般、航空レーザ計測による森林解析の結果、経営改善に必要な伐採材積量を確保することができず、債務の大部分が弁済不可能な見込みであり、長期経営計画に基づく経営改善が困難な状況であることが分かった。そのため、分収造林事業や公社経営を抜本的に見直すため、造林公社のあり方検討を行う。

令和6年度は、外部有識者で構成する「滋賀県造林公社経営検証委員会」を新たに設置し、経営的側面から、長期経営計画および将来収支の検証を行うとともに、分収造林事業のあり方および公社経営のあり方について検討を行う。

6 高時川対策

令和4年8月豪雨による高時川の長期にわたる濁りについて、原因の究明と濁りの軽減につながる対策を進めるため、令和5年度に国、県、市からなる高時川濁水対策連絡調整会議で長期濁水の原因と対策に関する報告書をまとめた。

高時川に広く堆積した細かな土砂を人為的に除去することは困難であるが、濁りの状況が改善しその影響が終息するよう可能な限りの対策を積極的に行うとともに、濁度観測等のモニタリングを続けながら、対策の効果検証や更なる対策の検討を行っていく。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【森林政策課・ びわ湖材流通推進課・ 森林保全課】		
琵琶湖森林づくり事業費	1,662,908 (1,541,309)	「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づき、森林づくり県民税を充当し、環境を重視した森林づくりと県民協働による森林づくりを実施する。
国	200,200	1 陽光差し込む健康な森林づくり事業 432,044 森林の公益的機能を高めるため、環境林の整備や除間伐を行うとともに、スギ・ヒノキの種子生産や水源林保全巡視員の配置などを行う。
財	77	①環境林整備事業 56,379 (70,000)
寄	50	②農地漁場水源確保森林整備事業 354,400 (354,400)
繰	607,181	③スギ・ヒノキ採種園の造成及び育成管理 7,200 (6,119)
起	127,700	2 次世代の森創生事業 11,000 森林の適切な更新を図り、次世代の森林の育成を推進するため、架線系作業システムの導入や再生林における獣害対策、カーボンオフセットの取組に対して支援する。
○	727,700	3 森林を育む間伐材利用促進事業 43,902 間伐材の搬出・利用による森林資源の循環利用拡大を推進するため、間伐材の仕分け、搬出するための作業道の開設や高性能林業機械の利用に対して支援する。
		4 災害に強い森林づくり事業 12,000 風倒木等被害対策としての予防伐採の実施や、里山における獣害防止機能の強化により、災害に強い森林づくりを目指す市町の取組を支援する。
		5 協働の森づくりの啓発事業 15,973 「協働の森づくり」を広く県民に普及啓発し、県民の意識に定着させることにより、森林をみんなで守り育てようとする意識の高揚、森づくりへの県民参加の拡大と気運醸成を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		6 みんなの森づくり活動支援事業 6,330 市町、森林所有者および里山保全グループが協働で行う里山づくりや森林山村資源を活かした取組を支援する。 7 未来へつなぐ木の良さ体感事業 290,496 住宅および公共施設を含む非住宅の木造化・木質化、新たな製品開発等の取組に対して支援するとともに、木育拠点施設の整備や木育に取り組む人材の育成等を行う。 ①びわ湖材を利用した住宅等の新設等に対する助成 53,228 (59,000) ②びわ湖材の非住宅建築物への利用促進 72,195 (78,043) ③森林資源の活用に関する技術開発の推進 3,213 (3,243) ④木育拠点施設の整備 148,425 (-) 8 森林環境学習事業 123,336 小学校4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」や森林等の自然を活かした自然保育等を推進する。
森林経営管理市町等 支援事業費	166,877 (152,402)	森林整備に取り組む市町に対する支援等を実施する。
財	15	1 森林整備支援等基金積立金 55,528 森林整備を実施する市町の支援等に必要な経費に充てるため、資金を積み立てる。
繰	111,349	2 森林・林業人材育成事業 58,304 新規就業者の知識や技術の習得、既就業者の労働生産性向上、市町職員の森林経営管理の推進に向けた知識向上等のため、「滋賀もりづくりアカデミー」を運営する。
⊖	55,513	3 森林境界明確化支援事業 53,045 森林境界明確化参考図の作成や森林情報アドバイザーの設置を行うとともに、市町等とリアルタイムに森林情報を共有し、森林管理等を推進するための「森林クラウド」を構築する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
森林組合振興対策費	179,611 (123,292)	① 1 「新しい林業」構築モデル事業 62,824 効率的な主伐・再造林の推進および花粉発生源対策を目的として、I C T等を活用したスマート林業を構築するためのモデル事業を立ち上げる。 2 森林組合経営支援事業 100,000 立木および原木の買取等による素材生産を行うのに必要な短期資金を貸し付ける。 3 林業労働力対策事業 8,134 林業労働力の確保、林業事業体の経営基盤強化および林業労働災害防止を図るための総合的な対策を実施する。 4 林業人材育成システム構築事業 8,258 県産材の安定的・効率的な供給体制を構築し、林業の成長産業化を実現するため、森林組合および事業体が地域における中核的な担い手としての役割を果たすことを目的に、人材育成を行う。
国	35,037	
財	1,637	
繰	42,542	
諸	100,029	
①	366	
林産物生産流通振興 対策費	13,344 (13,046)	1 しがの林業・木材産業強化対策事業 11,986 中間土場の整備および県産材の集約的な出荷等により、木材流通センターを核とした県産材流通の効率化・安定化を促進させる。 ①仕分土場の整備に対する支援 1,650 (1,500) ②仕分用機械レンタルに対する支援 6,300 (6,000)
使	63	
①	13,281	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
「やまの健康」推進事業費	13,242 (16,550)	1 「やまの健康」実践事業費 2,792 都市とやまをつなぎ、人や経済の循環を創出する「やまの健康」の実現に向け、これまでの取組を活かして都市部、特に企業に対して「やま」との関わりを提案し、具体的な地域との関わりを創出する。
	国 5,225	
	繰 8,017	2 「やまと都市をつなぐ」森林山村地域活性化事業 10,450 長浜市北部地域において、森林サービス産業等の事業化や、森林資源を活かすための人材育成等を行うことで、山村地域の課題解決・活性化のモデルとなる取組を推進する。
造林公社運営費	2,977,540 (2,968,780)	一般社団法人滋賀県造林公社に対し、管理運営および森林整備に要する経費について出資金を支出するとともに、株式会社日本政策金融公庫に対し、免責的債務引受に基づく償還金を支出する。
	諸 55,496	
	⊖ 2,922,044	1 出資金 211,477 2 償還金 2,764,809

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
林野関係公共事業	2,617,745 (2,622,941)	森林・林業関連の公共事業を実施する。												
		1 補助公共事業												
国	1,284,367	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数等</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助造林事業</td><td>1,920ha</td><td>830,610</td></tr> <tr> <td>補助林道事業</td><td>8路線</td><td>145,940</td></tr> <tr> <td>補助治山事業</td><td>39箇所</td><td>1,550,000</td></tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数等	予算額	補助造林事業	1,920ha	830,610	補助林道事業	8路線	145,940	補助治山事業	39箇所	1,550,000
事業名	箇所数等	予算額												
補助造林事業	1,920ha	830,610												
補助林道事業	8路線	145,940												
補助治山事業	39箇所	1,550,000												
分	3,250													
起	1,262,100													
⊖	68,028													
		「新しい林業」構築モデル事業 40,634 (－) ※補助造林事業の内数												
		2 単独公共事業												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数等</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独林道事業</td><td>13路線</td><td>11,724</td></tr> <tr> <td>単独治山事業</td><td>14箇所</td><td>79,471</td></tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数等	予算額	単独林道事業	13路線	11,724	単独治山事業	14箇所	79,471			
事業名	箇所数等	予算額												
単独林道事業	13路線	11,724												
単独治山事業	14箇所	79,471												
		①伊吹山南斜面調査 15,000 (－) ②伊吹山筋工、植栽工、シカ対策工 1,800 (－) ③大音波谷川上流荒廃溪流調査 6,000 (－) ※単独治山事業の内数												

重点事項

1 自然公園の保護・利用

優れた自然の風景地として指定されている2つの国定公園（琵琶湖、鈴鹿）、3つの県立自然公園（三上・田上・信楽、朽木・葛川、湖東）等の適正な保護を図る。

自然公園施設（園地等）について適正に維持管理するとともに、多様な主体との連携や民間活力の導入等について検討を進め、自然公園の魅力向上を図る。

2 生物多様性の保全

「生物多様性しが戦略2024」に基づき、2030年までに、生物多様性の損失を止め、回復軌道にのせるネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を図るため、「保全」「活用」「行動」の取組方針の下、生態系の劣化や種の減少を止める「質」の確保と、保護・保全地域の増加を目指す「量」の確保の両面から、生物多様性保全の取組を進める。

植生の衰退や南側斜面での裸地化等が進んでいる伊吹山については、登山道の復旧工事を進めるとともに、南側斜面の植生復元やニホンジカの捕獲強化等を進め、伊吹山が県の生物多様性保全の象徴の一つとなるよう、重点的に取り組む。

また、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物対策については、低密度な状態を維持するため、駆除や巡回・監視を着実に実施する。

さらに、琵琶湖源流域の貴重な巨樹・巨木林をはじめとした自然環境を保全するとともに、魅力ある地域資源として持続的に活用する仕組みの構築を図る。

3 野生鳥獣の保護・管理

人と鳥獣との適切な関係を構築し、両者の軋轢の最小化を図るため、「第13次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、鳥獣の保護と適正な管理を行う。

ツキノワグマについては、保護と人身被害・林業被害の防止を図るとともに、ニホンジカ、ニホンザル、カワウおよびイノシシについては、農林水産業や生活環境への被害および生態系被害等の軽減を図るため、市町が実施する有害鳥獣捕獲等への支援等により、個体群管理、生息環境管理および被害防除対策を進める。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【自然環境保全課】		
自然公園等管理費	108,693 (116,481)	自然公園施設等の維持管理や整備等を行う。
国	3,825	1 伊吹山保全等対策事業 42,500 伊吹山の表登山道復旧工事および山頂公衆便所の修繕を行う。
使	5,960	2 自然公園施設等整備事業 9,000 東海自然歩道の吊橋点検・設計など自然公園施設等の整備を行う。
起	44,600	
⊖	54,308	
自然環境保全推進費	215,109 (246,958)	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例に基づき、希少種の保護を図るとともに、外来種の防除対策を推進し、生物多様性の保全に向けた総合的な対策を推進する。
国	12,800	1 野生生物保全対策事業 3,912 「滋賀県で大切にすべき野生生物（滋賀県版レッドデータブック 2025 年版）」の作成に必要な調査等を行う。
繰	8,836	挑 2 生物多様性しが戦略推進事業 4,688 「生物多様性しが戦略 2024」に基づき、生物多様性に対する県民や企業等の理解と行動を促すため、企業・市町等の伴走支援やセミナーの開催等を行う。
⊖	193,473	3 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 190,600 琵琶湖の生態系への悪影響などが懸念されている「オオバナミズキンバイ」「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物について、戦略的な防除を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		4 ラムサール条約推進事業 2,936 県内小学生から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境学習での交流等により、次世代のリーダーを育成するとともに、鳥類の観察会を通して、ラムサール条約湿地としての琵琶湖や鳥類の保全について普及啓発を図る。 5 外来生物防除対策事業 1,000 外来生物対策の推進および普及啓発を図るため、特定外来生物の駆除対応の支援を行う。 6 巨樹・巨木林保全活用事業 7,700 琵琶湖源流域の水源の森に残されてきた巨樹・巨木林の保全活動等に対して支援を行うとともに、これらの自然資源を持続可能な形で活用するモデルとしてエコツアーを実施する。
鳥獣対策費	15,566 (13,896) ⊖ 15,566	「鳥獣保護管理事業計画」に基づき、野生鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する業務を総合的に実施し、適切な鳥獣の保護管理を推進する。 1 ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画推進事業 5,103 「ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画」に基づき、適切な保護管理を実施するため、生息状況調査で蓄積したデータを分析し、分布状況を推定する。また、人身被害を回避するため、出没予測調査を実施するとともに、クマの出没が少ない地域を含めて住民への情報提供等の対応を行う。 2 獣害対策担い手育成事業 3,258 捕獲技術者の確保および育成のため、射撃技能向上に資する講習を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
森林動物対策事業費	309,657 (280,603)	ニホンジカ、ニホンザル、カワウおよびイノシシの「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、捕獲を中心に有害鳥獣対策を実施し、農林水産業被害や生態系被害等の軽減を図る。
国	165,109	1 ニホンジカ対策事業 137,976 市町等が実施するニホンジカの捕獲に助成するとともに、捕獲条件が厳しい奥山等でニホンジカの調査や捕獲を行う。
繰	125,650	2 ニホンザル対策事業 12,000 市町等が実施するニホンザルの調査や捕獲への助成を行う。
⊖	18,898	3 カワウ対策事業 30,931 市町等が実施するカワウの捕獲等への助成および竹生島等の大規模営巣地でカワウの捕獲を行う。また、安曇川において、集落近辺におけるカワウの銃器捕獲に関する安全管理マニュアルの作成等を行う。
		4 第二種特定鳥獣対策推進事業 128,750 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて市町等が実施する捕獲に助成するとともに、生息動向のモニタリング調査等を行う。

補助金および交付金制度

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
環境政策課	水環境技術開発支援補助金	水環境技術の開発を行う事業者に対して、その経費の一部を補助することにより、水環境技術の開発を促進し、もって本県の水環境ビジネスの推進を図るとともに、地域の水環境課題の解決につなげる。	5,000	県内事業者(滋賀県水環境ビジネス推進フォーラム会員)	1/4	1/4	—	1/2	限度額 500千円以上 5,000千円以下
琵琶湖保全再生課	水草等対策技術開発支援事業補助金	水草等の除去・有効利用方法等についての技術開発等を募集し、審査会により採択した案件に対して支援することで、対策の高度化を行う。	10,000	企業、大学、NPO等	1/4	1/4	—	1/2	限度額 500千円以上 5,000千円以下
循環社会推進課	産業廃棄物減量化支援事業費補助金	産業廃棄物の3Rを目的とする技術、製品に係る研究開発であり、先進的・波及効果の高い取組を行うための経費に対して助成する。		産業廃棄物排出事業者、中間処理業者等	—	1/2	—	1/2	補助限度額 1,000千円以上 5,000千円以下
		産業廃棄物の3Rに繋がる施設設備の整備・活用を行うものであり、3Rの効果が高く、先進的・波及効果の高い取組行うための経費に対して助成する。		産業廃棄物排出事業者等	—	1/3 または 1/10	—	2/3 または 9/10	補助限度額 500千円以上 10,000千円以下
		過去に滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金を利用して開発もしくは改良された製品の普及を図り、産業廃棄物の3Rに寄与する事業または滋賀県リサイクル認定製品の普及を図り、産業廃棄物の3Rに寄与する事業を行うための経費に対して助成する。		事業者	—	1/2	—	1/2	補助限度額 100千円以上 500千円以下
	滋賀グリーン活動ネットワーク補助金	グリーン購入の実践促進、普及啓発、連携推進等の事業を行う(一社)滋賀グリーン活動ネットワークに対して支援する。	1,800	(一社) 滋賀グリーン活動ネットワーク	—	定額	—	—	
	滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金	プラスチックごみおよび食品ロス削減を中心としたごみ減量に資する取組で、先駆的かつ他のモデルとなる活動に対して支援を行う。	2,250	民間団体等	—	1/2	—	1/2	補助限度額 100千円以上 1,000千円以下

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
循環社会推進課	環境美化活動推進事業費補助金	美しく住みよい郷土づくりを本旨とする美しい湖国をつくる会が行う清掃活動等に対して補助を行う。	3,700	美しい湖国をつくる会	—	定額	—	—	
	浄化槽適正管理推進交付金	浄化槽法に基づく法定検査の指定検査機関である(公社)滋賀県生活環境事業協会が実施する効率化検査方式による法定検査の推進、効率化検査の精度確保を図る事業に係る経費および浄化槽の普及、適正な維持管理推進のための事業に係る経費に対し助成する。	14,129	(公社)滋賀県生活環境事業協会	—	1/2 または 10/10	—	1/2 または 0	
	産業廃棄物処理業者自主啓発事業費補助金	(一社)滋賀県産業廃棄物協会が行う不法投棄・不適正処理対策に関する事業および処理業者資質向上に関する経費に対して助成する。	300	(一社)滋賀県産業廃棄物協会	—	1/3	—	2/3	上限300千円
	産業廃棄物適正処理推進事業費交付金	産業廃棄物の適正処理推進のための事業の実施に要する経費に対して交付する。	1,850	廃棄物処理法第24条の2第1項に規定する政令で定める市	—	定額	—	—	
	派遣職員共済組合負担金等補助金	(公財)滋賀県環境事業公社に派遣されている職員に係る共済組合負担金等のうち、事業主負担分に対して助成する。	6,996	(公財)滋賀県環境事業公社	—	10/10	—	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
下水道課	下水道終末処理場 高度処理施設維持 管理費補助金	下水道終末処理場における高度処理施設 の維持管理に対して助成する。	17,385	高度処理を実施し ている市	—	3／10	7／10	—	
	汚水処理施設整備 接続等交付金	汚水等の汚濁負荷削減を目的とした事業 を実施する市町に対して交付金を交付す る。	56,988	市町	1／2	2.5／100	左の差額		①公共下水道接続事業
					1／3	1／3	1／3	—	②浄化槽設置整備事業
					1／3	1／3	1／3	—	ア 浄化槽の設置事業
					1／3	1／3	1／3	—	イ 宅内配管工事事業
					1／3	1／3	1／3	—	ウ 撤去事業等
					—	1／2	1／2	—	エ 長寿命化計画に基づく 改築事業 オ 面的整備地域の事業
					1／2	補助事業 0.5／100 単独事業 1／100	左の差額		③公共下水道整備事業
					1／2	補助事業 2.5／100 単独事業 5／100	左の差額		④公共下水道高度化事業(合 流式下水道緊急改善事業、市 街地排水浄化 対策事業、高 度処理施設整備事業、不明水 対策事業(調査業務))

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	森林デジタル管理推 進対策事業費補助 金	レーザ計測により得られた地形情報や森 林資源情報を基に効率的な路網設計を支 援するソフトウェアの導入に対して支援す る。	2,000	市町等	定額	—	—	—	
	森林整備地域 活動支援交付金	適切な森林整備を促進し、森林の有する 多面的機能の発揮を図るため、林業経営 意欲のある森林所有者の森林を集約化す るとともに、計画的かつ一体的な施業の実 施に不可欠な地域活動に対して交付金を 交付する。	7,092	市町	1/2	1/4	1/4	—	
	環境林整備事業費 補助金	林業生産性が低く放置された人工林に間 伐を実施し林内に光を入れることで、広葉 樹等の生育を促し森林の多面的機能が持 続的に発揮される状態に導く。	56,379	市町、(一社)滋賀 県造林公社、森林 組合等	—	10/10	—	—	森林所有者は、市町長等と20 年間の伐採制限や間伐による 針広混交林化等の協定を締結 することが要件となる。
	農地漁場水源確保 森林整備事業費補 助金	農業用水の安定確保や漁場環境の改善を 目的に特定の区域内において実施される 除間伐に対して助成する。	354,400	森林所有者、 森林組合等	3/10	1/10 ～ 4/10	—	1/10 ～ 6/10	国補対象事業(保育)
	水源林保全対策事 業費補助金	一定以上のまとまった面積を所有する認可 地縁団体や生産森林組合等が自ら所有し ている森林を巡視する場合において、その 巡視活動に対して助成する。	300	認可地縁団体、 生産森林組合	—	定額	—	—	
	次世代森林育成対 策事業費補助金	再造林に伴う獣害施設の設置に対し交付 金を交付する。	5,000	森林所有者、 森林組合等	—	定額	—	—	
	びわ湖カーボンク レジットによる森林づく り推進事業費補助金	J-クレジットの創出に取り組む森林所有者 等が検証機関等に支払う費用等の経費の 一部を助成する。	900	森林所有者、 森林組合、生産森 林組合等	—	定額	—	—	1団体あたり上限30万円×3件
	地球温暖化防止対 策県産材供給支援 事業費補助金	間伐材等の有効利用により二酸化炭素の 固定と健全な森林の育成を図るため、森林 組合等が必要先のニーズに対応した適切 な仕分けが行えるよう、その経費の一部を 助成する。	37,450	森林組合(合併検 討会)、 滋賀県森林組合連 合会、 生産森林組合、 一部事務組合	—	定額	—	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	間伐材搬出対策事業費補助金	間伐材等の有効利用により二酸化炭素の固定と健全な森林の育成を図るため、間伐材を搬出する搬出道の整備および伐採・搬出作業に利用する林業機械のレンタルに対して助成する。	6,452	森林組合、滋賀県森林組合連合会、生産森林組合、一部事務組合	— —	定額 1/2	— —	— 1/2	搬出道の新設、改良 林業機械のレンタル
	県産材架線集材搬出支援事業費補助金	架線集材により主伐・再造林等を実施する人工林において、主索等架線の設置・撤去に必要な経費に対して支援を行う。	3,000	市町、森林組合等	—	定額	—	—	
	災害に強い森林づくり事業費補助金	風倒木等被害対策の実施および獣害防止機能の強化のための里山整備に対して助成する。	12,000	市町	—	1/2 定額	1/2	—	風倒木等被害対策 (市町、森林所有者、インフラ管理者の協定が必要) 緩衝帯整備 (市町、森林所有者の里山管理協定が必要)
	「やまの健康」森の恵み活用促進事業費補助金	地域の森林山村資源を基盤とした新たな地域産業の振興や担い手の育成など、新たな事業を創出していくため、地域関係者の連携による資源活用後仕組みに対し、支援する。	5,000	民間団体等	—	定額	—	—	500千円×10件
	森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金	地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取組を支援する。	1,330	滋賀県地域協議会	(3/4)	1/8	1/8	—	国は協議会に直接交付 資機材の購入・賃借料については、国1/2または1/3、受益者1/2または2/3負担
	木の香る淡海の家推進事業費補助金	住宅でのびわ湖材の利用を推進するため、県内の工務店に対する新築、既存住宅の木質化改修(内外装木質化・耐震改修)および木塀の設置におけるびわ湖材の利用経費の助成や協議会が行う普及宣伝等の取組に対して支援する。	53,228	県産木材活用推進協議会	— —	定額 1/2	— —	— 1/2	(新築)140戸 びわ湖材使用量、補助金 7.5m ³ ～、300千円 15m ³ ～、400千円 20m ³ ～、500千円 (木質化改修)10戸 びわ湖材使用面積 3千円/m ² (上限200千円) (木塀設置)20戸 びわ湖材使用面積 5千円/m ² (上限300千円) 普及宣伝、協議会の開催

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	びわ湖材利用促進事 業費補助金	公共性の高い施設等へのびわ湖材を用いた木製品の導入および小中学校等の木製学習機の整備に対する助成や、公共施設の木造化・木質化を推進するため、びわ湖材の建築部材の購入費の一部を助成する。	63,485	市町、 学校法人、 社会福祉法人等	—	1/2	1/2		(木製品利用促進) 上限2,500千円 うち学習機は 上限15,000円／組 木の学習機(天板のみ) 上限5,000円／枚
					—	2/3	1/3		(木造公共等施設整備) 補助金上限額(単年度) 10,000千円 (内装木質化のみは5,000千円) 市町が事業主体の場合はモデル的施設に限る
	森の資源研究開発事業費補助金	県産材の利用拡大を図るため、県産材を活用した製品開発、商品化の取組を支援する。	3,000	滋賀県内に事務所等を有する団体または当該団体を構成員のひとつとする共同チーム	—	1/2	—	1/2	補助金上限額 県産材の活用に関する製品開発:300万円 (複数年度にわたる研究期間を設定する場合)
	びわ湖材産地証明事業費補助金	県産材の地産地消を推進するため、滋賀県産木材であることを証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営や、びわ湖材の品質向上を図るため、製材の日本農林規格に基づく品質認定取得に対して支援する。	3,266	県産木材活用推進協議会	—	定額	—	—	産地証明制度運営 (合法性の確保と県産材の証明)
				びわ湖材取扱認定事業体	—	1/2	—	1/2	品質認定取得 (JASによる品質管理)
	びわ湖材製品流通促進事業補助金	製品流通調整員等による、工務店や公共建築物等の需要の把握・とりまとめ、県内製材工場や県外加工施設との調整等に対し支援する。	2,700	県産木材活用推進協議会	—	1/2	—	1/2	調整員経費
						定額	—	—	事務局経費

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	未利用材利活用促進事業補助金	びわ湖材の木質バイオマス利用を推進するために、森林内の低質材の搬出を支援する。	1,700	森林組合連合会、森林組合、生産森林組合、林業事業体	—	定額	—	—	1,000円/トン
	森林環境学習「やまのこ」事業費補助金	学校教育の一環として、県内の小学校4年生を対象に、森林体験交流施設やその周辺の森林で実施する森林環境学習に対して助成する。	104,993	市町 国立学校法人 学校法人 等	—	定額	—	—	
	幼児里山保育推進事業補助金	自然を活用した幼児教育・保育の認定を得て、森林での活動を増やす団体に対し、必要な経費を助成する。	2,250	幼稚園、保育園、団体等	—	1/2	—	1/2	
	緑の少年団活動推進事業費補助金	緑の少年団の活動を推進するため、イベントや指導者育成等の実施にかかる経費を助成する。	1,000	緑の少年団滋賀県連盟		1/2		1/2	
	森林病虫害等防除事業費補助金	松くい虫・カンノナガキクイムシによる森林被害を防ぐため、市町等が実施する防除事業に対して助成する。	7,500	市町等	5/10	2.5/10	2.5/10		樹幹注入
	林業関係団体人権問題啓発推進事業費補助金	林業関係団体が行う構成員への人権問題啓発のための研修会の開催等に対して助成する。	40	滋賀県林業関係団体人権問題啓発推進協議会	—	1/3	—	2/3	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	林業労働力対策 事業費補助金	林業・木材製造業の作業現場における労働災害の防止を図るため、巡回指導活動に対して助成する。併せて、チェーンソー等の振動障害の特殊検診や蜂アレルギーの抗体検査に要する経費を助成する。	860	林業・木材製造業 労働災害防止協会 滋賀県支部	1/2	—	—	1/2	巡回指導活動
					1/2	—	—	1/2	振動障害特殊検診
					1/2	—	—	1/2	蜂アレルギー抗体検査
		林業労働者の労働環境や就労条件の向上を図るため、林業退職金共済制度加入掛金や、中核森林組合を対象にした社会保険等の掛金や作業班の雇用環境の改善に対して助成する。	5,559	森林組合、 滋賀県森林組合連 合会、 民間林業事業体、 一人親方任意組合	—	1/3	—	2/3	林退共加入の掛金助成事業
					—	1/3	—	2/3	若年労働者雇用促進社会保険掛金助成事業
					—	1/3	—	2/3	研修及び安全防具助成事業
					—	1/2	—	1/2	労災保険上乗せ加入の掛金助成事業
		林業労働力の安定確保を目的に林業労働力確保支援センターが行う林業労働力育成協議会等の開催に対して助成する。	200	(一社)滋賀県造林公社	1/2	1/2	—	—	林業労働力育成協議会等開催
					—	定額	—	—	全国林業労働力確保支援センターへの参加
					—	定額	—	—	林業労働者キャリアアップ、能力評価支援
	高性能林業機械整備事業費補助金 (「新しい林業」構築モデル事業)	主伐作業時の安全の確保や作業効率の向上さらには木材流通の安定化を目的にICTを装備したハーベスタ(伐木・造材・枝払いを行う高性能林業機械)の導入を補助する。	23,836	合併森林組合	1/3	1/3	—	1/3	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	県産材流通促進事業費補助金	物流の改善による流通体制を構築し、県産材流通の効率化を図るため、森林組合等が行う中間土場の整備や中間土場で使用する仕分用レンタル機械の借上げに対し支援する。	11,950	滋賀県森林組合連合会	—	1/2	—	1/2	
		県産材の流通体制の強化を図り、県産材の流通量の増加を促進させるため、木材流通センターの木材の出荷増加量に対し支援する。		滋賀県森林組合連合会	—	定額	—	—	500円/m3
	高性能林業機械整備事業費補助金(林業・木材産業高度化対策費)	業の生産性・安全性・収益性の向上といった課題の解決を図るため、林業事業者等によるICT生産管理ソフトウェア及び林内通信・測位機器の導入等に対して支援を行う。	1,616	市町、森林組合、林業事業者等	1/2			1/2	
	苗木生産基盤整備事業費補助金	主伐後の再造林を確実に実施するために、低コスト造林に資するコンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備に対して助成する。	2,000	林業種苗法に基づく生産事業者等	1/2			1/2	
	森林資源保護事業費補助金	森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林病虫害や野生鳥獣による森林被害の防止等による森林資源の保護に対して支援する。	1,500	森林組合等	5/10		1/2	—	テープ巻き
	持続的林業確立対策事業費補助金	持続的な林業経営を確立するため、路網整備等を推進する。	12,600	森林組合等	定額	—	—	—	
	補助造林事業費補助金	森林の有する公益的機能の高度発揮と山村地域社会の振興に寄与するため、民有林の造林事業に対して助成する。	791,610	市町、(一社)滋賀県造林公社、森林所有者、森林組合等	3/10 ～ 5/10	1/10 ～ 4/10	1/10 ～ 6/10		国補対象事業
	単独造林間伐事業費補助金	(森林資源有効活用事業) 森林整備と森林資源の有効活用を図るため、木材の土場から加工施設までの経費に対して助成する。	10,000	森林組合等	—	定額	—	—	搬出・運搬 500円/m3
	補助林道事業費補助金	林道の開設や改良に要する経費に対して助成する。	39,144	市町	5/10	2.5/10	2.5/10	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
森林政策課 びわ湖材流通 推進課 森林保全課	単独林道事業費 補助金	国庫補助の対象とならない林道の改良、 舗装のための経費に対して助成する。	8,624	市町 森林組合等	—	3/10 (2/10) (4/10)	7/10 (8/10) (6/10)	—	利用区域20ha以上
	単独治山事業費 補助金	国庫補助対象とならない林地荒廃地の復 旧および山地災害危険地で危険度の高い 箇所の防災対策にかかる経費に対して助 成する。	8,900	市町	—	7/10 または 9/10	3/10 または 1/10	—	
	林道災害復旧事業 費補助金	林道災害の復旧のための経費に対して助 成する。	28,100	市町	5/10 または 6.5/10	—	5/10 または 3.5/10		日雨量 80mm以上 (激甚災等の国庫補助率 かさ 上げ制度あり)
	単独林道災害復旧 事業費補助金	国庫補助対象外の小規模林道災害復旧 のための経費に対して助成する。	4,400	市町 森林組合等	—	1/2	1/2		
自然環境保全 課	侵略的外来水生植 物戦略的防除推進 事業補助金	琵琶湖の生態系への悪影響などが懸念さ れている「オオバナミズキンバイ」、「ナガエ ツルノゲイトウ」等の外来水生植物につい て、戦略的な防除を推進することに対し助 成する。	190,600	琵琶湖外来水生植 物対策協議会	定額	定額	—	—	国は協議会へ直接交付
	やまを活かす巨樹・ 巨木の森保全事業補 助金	水源の森に残された貴重な巨樹・巨木林 を持続的に保全するために、県、市町、森 林所有者等との間で締結する協定に基づ いて実施する周辺環境整備や保全活動に 対し助成する。	2,100	保全体	—	定額	—	—	
	射撃技能向上事業 等補助金	捕獲従事者の捕獲技術の技能向上を図る ため、射撃技能講習に対し助成する。	1,500	(一社)滋賀県猟友 会	—	1/2	—	1/2	技能講習事業

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和6年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
自然環境保全課	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数調整の推進のため、ニホンジカの捕獲に対し助成する。	113,368	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る) 法人格を有する狩猟者団体(狩猟奨励金)	—	定額	—	—	
	ニホンザル個体数調整推進事業補助金	農業被害や生活環境被害の大きいニホンザルの群れの個体数調整に対し助成する。	12,000	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	—	1/2	1/2	—	
	琵琶湖北部カワウ等対策事業補助金	琵琶湖北部地域におけるカワウ等の被害を軽減するため、銃器による捕獲、管理歩道の整備、植生調査等に対し助成する。	4,150	竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会	—	1/2	1/2	—	
	新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業補助金	新たに発生したコロニー等における営巣および繁殖の抑制に対し助成する。	1,000	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	—	1/2	1/2	—	
	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金	農林水産業被害の軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲に対し助成する。	117,965	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	定額	—	—	—	

融 資 制 度

(単位:千円)

所管課名	貸付金の名称	趣旨	貸付の対象	令和 6年度 予算額	貸付金額	貸付利率	償還期間 および 方法	担保 または 保証人	受付 期間	申込先
森林政策課 びわ湖材流通推進課 森林保全課	林業・木材産業改善資金貸付金	林業従事者や木材業者等が、新たな経営や生産販売方式の導入、労働安全衛生および福利厚生の実施のために必要な資金の貸付を行う。	貸付先 森林所有者 林業労働従事者 滋賀県森林組合連合会 森林組合 生産森林組合 素材生産業者 木材製造業者 木材卸売業者 木材市場業者 等 貸付対象 機械設備、施設等の購入に要する費用	30,000	(限度額) 個人 15,000 会社 30,000 団体 50,000 木材産業に係る事業 100,000	無利子	10年以内	保証人 :要 担保 :必要に応じて	随時	森林組合、 滋賀県森林組合連合会
	木材産業等高度化推進資金貸付金	木材関連事業者等が、計画に基づき事業の合理化等を実施するために必要な資金の貸付を行う。	貸付先 素材生産業を営む者 木材製造業を営む者 木材卸売業を営む者 木材市場を開設する者 等 貸付対象 事業の合理化等に要する 運転資金	110,000	銀行への預託額 110,000 事業者への貸付 枠 330,000	短期運転資金 ・債務保証なし1.3～1.6% ・債務保証あり0.9～1.2% (R4年3月末現在)	短期運転資金 1年以内	金融機関が別途定める	随時	(株)滋賀銀行、 (株)関西みらい銀行

(単位:千円)

所管課名	貸付金の名称	趣旨	貸付の対象	令和 6年度 予算額	貸付金額	貸付利率	償還期間 および 方法	担保 または 保証人	受付 期間	申込先
森林政策課 びわ湖材流通推進課 森林保全課	素材生産活動 促進資金貸付 金	森林組合および滋 賀県森林組合連 合会における素材 生産活動、県産材 の流通を促進する ため、これに必要な 事業資金の貸付 を行う。	貸付先 森林組合 滋賀県森林組合連合会 貸付対象 立木や原木の買取、生産 流通の円滑化に要する経費 を行う。	100,000	主伐10000 間伐90000	1% 無利子	1年 一括償還	—	随時	びわ湖材流通推進課 (滋賀県森林組合連合会からの申込)、滋賀 県森林組合連合会(各 森林組合からの申込)
	受託造林事業 資金貸付金	森林組合が実施する受託造林事業を円滑に推進するため、これに必要な事業資金の貸付を行う。 (森林組合および滋賀県森林組合連合会受託造林事業資金貸付要綱に基づく)	貸付先 滋賀県森林組合連合会 貸付対象 森林組合および滋賀県森林組合連合会が造林、間伐等の森林整備および森林作業道整備などを計画的に実施する受託造林事業に必要な費用	350,000	350,000	無利子	1年 一括償還	—	前年度の3月 15日まで	森林保全課

令和 6 年度
琵琶湖環境部予算の概要

令和 6 年 4 月発行

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課
〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号
電 話 (077) 528-3351
F A X (077) 528-4844